

各 位

会 社 名 株式会社富士テクニカ宮津
 代表者名 代表取締役社長 和久田 俊一
 (J A S D A Q コード 6 4 7 6)
 問 合 せ 先 企画部長 大島 裕二
 電 話 番 号 0 5 5 - 9 7 7 - 0 4 0 1

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社（以下「PCP10」といいます。）、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合（以下「PCP9」といいます。）およびフェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社（以下「PCP11」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 6 月 26 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社	親会社	—	76.93%	76.93%	—
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合	親会社	76.93%	—	76.93%	—
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社	親会社	1.29%	—	1.29%	—

(注) 1. PCP10 は、PCP9 の無限責任組員として PCP9 の業務執行を行い、PCP9 の保有する議決権を行使し得る地位にありますので、PCP10 の議決権の数の合算対象分として PCP9 の保有する議決権の数を記載しております。また、これにより PCP10 を親会社および主要株主である筆頭株主としております。

2. PCP11 は、PCP10 および PCP 9 と同一の内容の議決権を行使する関係性があると認められることから、親会社としております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社となります。その理由は、最も多くの議決権を有する PCP 9 の無限責任組合員であることによります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

a. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

PCP10、PCP 9 および PCP11 は当社の親会社であり、経営管理体制の強化等を目的として、PCP10 および PCP11 の役員 2 名が当社の役員を兼務しております。

(役員兼務状況)

(平成 25 年 6 月 26 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
社外取締役	三村 智彦	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社代表取締役 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社代表取締役 フェニックス・キャピタル株式会社代表取締役	当社の経営全般に関する助言を受けることによる経営管理体制・コーポレートガバナンスの強化等を目的とする
社外取締役	前野 龍三	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社取締役 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社取締役 フェニックス・キャピタル株式会社取締役	当社の経営全般に関する助言を受けることによる経営管理体制・コーポレートガバナンスの強化等を目的とする

(注) 当社の取締役 5 名、監査役 4 名のうち、親会社との兼任役員は当該 2 名です。

b. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が親会社等の企業グループに属することによる事業活動上の特段の制約およびデメリット等はなく、一方で、経営人材の派遣による経営管理体制の強化等のメリットを享受していると見込まれます。

C. 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、親会社等と営業に関する取引は行っておりません。また、親会社等からの役員派遣は経営管理体制の強化等を目的としたものであり、当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、上場企業としての一定の独立性を保っております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成 25 年 3 月期において、当社と上記親会社との間における取引はありません。
なお、平成 25 年 6 月 26 日現在において、上記のとおり役員の兼務があります。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引については、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

6. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

PCP10、PCP 9 および PCP11 は継続開示会社等ではありません。

7. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係について、現時点で変更の予定はありません。

以 上